

プレスリリース

ストレスチェックの総合支援サービス『ジャイロ ストレスチェック』 提供開始

～ストレスチェックは今からでも遅くはありません～ **キャンペーン実施中**

2016年11月30日

株式会社ジャイロ

株式会社ジャイロ（本社：東京都台東区、代表取締役：豊田 充弘）は、2015年12月1日より施行されたストレスチェック義務化対応の総合支援サービス『ジャイロ ストレスチェック』を全国の企業向けにサービス提供を本日開始します。

本サービスは、2016年1月25日に提供開始したストレスチェックサービスを拡張して衛生委員会のサポート、産業医のご紹介から、ストレスチェック実施後の医師面談まで企業のストレスチェックをトータルでご支援出来る体制を構築しました。

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。

「労働安全衛生法」という法律が改正されて、労働者が50人以上いる事業所では、2015年12月から、毎年1回、この検査を全ての労働者※に対して実施することが義務付けられています。

一方、ストレスチェック義務化施行後1年が経過しますが、企業の導入には様々な障壁があり導入に躊躇されているケースが散見されるのが実情です。

一般的なストレスチェック導入課題は主に以下のようです。

■ストレスチェック実施前の課題：

- ・50名前後の小規模事業所に対応しているストレスチェックサービスが見当たらない
- ・複数の事業所に分かれていたり、関連会社が複数あり、一度に対応できるサービスが見当たらない

- ・大規模事業所が多いケースや複数階層の部署があり、対応できるサービスが見当たらない
- ・ストレスチェックを行う産業医（実施者）の選定が困難
- ・衛生委員会の開催内容や手法が不明
- ・ストレスチェック基本方針策定、同実施規定策定、同実施計画策定が困難

■ストレスチェック実施中の課題：

- ・ストレスチェック実施の準備（手順策定、社内メール案内、ID等の管理等）
- ・ストレスチェック実施中の対応（実施状況管理、受検催促等）

■ストレスチェック実施後の課題：

- ・チェック集計、報告書作成、集団分析等が不明
- ・高ストレス者の医師面談対応（精神科医などの専門医の選定等）
- ・潜在的な高ストレス者や医師面談を希望しない高ストレス者が特定出来ないため、企業が従業員をケアすることが十分に出来ない

ジャイロは、これらの課題により導入が進まない企業が多いことに着目し、この課題にトータルでご支援出来る体制をご用意しました。

また本サービスは、コアサービスとなるストレスチェックを中心に、個別に切り出して付加することが可能で、企業ごとに違う課題にピンポイントで対応できる体制もご用意しております。

本サービスの特徴：

1. 全国対応した提携産業医のご紹介
2. 衛生委員会の規定等策定支援（規定等のひな型ご提供等含む）
3. 自動化システムによるストレスチェックにより、手順に従い入力するだけでストレスチェックが完了するシステム（自動メール案内、企業管理画面、自動報告書作成、高ストレス者選定可能な医師管理画面等）
4. 低価格・高機能なストレスチェックシステム（PC・紙・モバイル対応）
5. 50名以下の小規模事業所から数万名の大規模事業所、複数事業所等あらゆる場面に対応したシステム
6. 法令 57 項目では企業側にわからないストレス環境を洗い出す追加設問サービス（職場環境、プライベートな問題など従業員の課題を洗い出します）

- 7. 医師面談可能な提携専門医のご紹介
- 8. 法令職場分析から詳細な分析まで様々な分析が可能



提携 産業医/専門医

- 提携産業医のご紹介
- 提携専門医のご紹介
- 衛生委員会のご支援
- 実施規定策定等のご支援



法令対応

- 労働基準監督署への報告様式にてシステム側で自動作成
- 結果の保存（オプション）
(ストレスチェック結果)(本人が同意しない結果)
(面接申し出)(面接指導結果)(集団集計・分析)



用紙チェック対応※オプション

- オンラインに対応できないお客様向けに配布からレポートまで、クラウドサービスと同様のサービスをご提供



管理システム(企業 / 個人)

- 企業の実施状況や結果を常に把握することが可能な管理ツール
- ストレスチェックに関わる全ての作業を集約し、プロセスの自己完結が可能(従業員個人のみ利用・閲覧可能)



医師管理システム

- 医師向けの管理画面で高ストレス者の把握から対応まで可能
- 高ストレス者の抽出・管理が可能
- 面談勧奨メールなどが自動化



運用支援

- ストレスチェック各種Mailの自動案内
- レポートデータの自動生成
- 労働安全衛生法に必要な報告書はシステム側で自動生成

初の法令施行で導入に戸惑っているお客様のみならず、対応に苦慮されている産業医・医療関係者に対しても OEM でサービスをご提供しております。

本サービスは法制度に対応した導入を容易にするだけでなく、導入効果を積極的に引き出したい企業にとって最適なサービスとなっております。

お試しサービスについて

下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

アカウントを発行します。

キャンペーンについて

現在、「まだ遅くないキャンペーン」としまして、先着 100 社までオプションサービスの

「簡易集団分析」費用 2 万円のところを 1 万円でご提供しております。

お問い合わせ、お申込の際に、「キャンペーン適用希望」とご連絡下さい。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社ジャイロ

事業企画推進本部

TEL : 03-3833-6681

FAX : 03-3833-5310

E-Mail : stress@gyro-inc.co.jp

Home : <https://www.gyro-inc.co.jp/>

現在掲載されている情報は、発表日現在の情報です。最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。